三河後風土記

戉

三河後風士記正説大全巻之五六

目録

一大久保忠勝忠儀兼宮理合戦松平親盛討死之事
一清廉御御横死之事
一三別碧尾別森山退去之事
一廣忠君吳崎ヶ原任
一神君降誕兼異瑞之事

内閣文庫

三河後風土記正説大全巻之五

大久保忠教

忠猶ハ忠教ノ誤ル

人ノ私欲ヲ捨テ南蛮市場株式の運上ヲ上ゲキヲ為テ世界市ヲ立ル事数年ノ間南蛮清廉ニ寛仁ヲ以テ世ヲ治ル思ヒ

ヲ以テ南蛮市場の株運上出免あれハ市場ヲ立ル事ヲ中止

出ル様ニ迫ル事ヲ御ノ係ノ者ハ仁君ノ為ニ為ル此君ノ為ノ忠

言せんと代官ヲ初メ諸ノ者ハ恐レ慎ミ黙シ居たれハ我先ヲ争テ注ヲ出ス

ヲ以テ安祥ノ兵ヲ為ス事ハ敬ヲ以テ吉凶善悪ヲ用ル為ノ事ハ

大久保ノ忠心ヲ信ジ社稷ヲ守ル家ノ桜井ノ松平内蔵信定ハ長

親ノ三男ニテ清廉ノ知交ノ為ノ故ニ

さぬしく思ふ流れの岩ぬ人なれて色ふ出ぬ人を

あらぬ世の中潮静ふして暗軍戦もなくなれハ清廉ハ諸士

を様ニ治ひつ城中ニて諸士を治ル震威あり親世長松ノ

大ニ招て猶ノ真ノ者ノ松平内家ノ安祥ノ七代

武ハ思ハ山中の山猿代を和睦親ハ分ル平ノ山猿代ノ和

平流て尺物ヲ中ノ義合盤踞 今義合ハ千石ヲ知ル 之ハ別書の義ノ

為ノ朋友ノ為て私云ハ我平日内蔵信定ノ桜子ノ為ノ始終

尚家ノ為て害ヲ為ル悪人ノ切て捨ル思ハ云様ノ捨ル

ハ今日ヲ打ル今幸ノ彼信ハ御ノ長遠ノ子ハ内蔵ノ為

ノ也せよ尚家ノ邪魔ヲ退ケ世ノ何程ノ為ノ角ル中ノ

時別移 書ヲ留ヲ吹出ノ弦ノ初まらんと為ル為合ノ

立て見物の中と相合加勢する内昭伝定の産業を妨る様成
と同々のさくと席を立て勝を掛る彼者共へ伝定立出と
見て大に怒り追掛て伝定の席に御掛たるハ何者成て乎礼
なりまるこを立去へしと下知者多く歳合間て是ハ伝定に様成
不存して勝負を以て然る迄へ返牙敢へ事とハ情無へしと
情若乎人の返答を聞て伝定使者に二三度催促せしも聞入
せぬハ論なく立腹して伝定大に立腹して又ハ
と下知者ハ使者て曰こを立去ハ人と以引立て無礼
なりとく時歳合少て大の眼をくハつと見開て産業の様に踊上し
乎多と産し大音揚て言々伝のよハ果てハ家老の言和と云
彼朋輩の見るめと云返立られん後の姿やさてくハ伝と歳

合の世間に生て内昭伝定の産業を妨る様成
引立ハ相と云ハ世間ハ歳合の産業ハ拾て立方成と返答
世の面魂尋常なハ伝之信定も怒を掛て拾ら乎中に能
と絶名成ハ別陸奥ハ歳合の乎礼を伝られ名ハ打首今日の
出仕して各出席ハ何候者ハ清康の時ハ年十七歳と云共智謀
武勇ハ名将たるハ伝て歳合の志を時ハ言葉多少や悪ハ
正百生涯ハ伝光ハ代と忠切を主ハ者ハ和れハ百貫五百
貫の知りと勝ハ有ハ我子未多小身成賞禄の多ハ
力なハ乎去虎狼と言ハ乎ハ一族ハ十人ハ海ハ一人ハ多ハ
歳合の沙汰なくして信定の面色を屈見ハ多て打頭ひ
ハ成ハ伝定流乎ハ唐見未見ハ乎くや乎思ハん産業と立て以内ハ

清康の義合の忠心を感し恩賞あり之後吏とはなるに為の
加恩を給り多くなん
初て享保三年に清康の二十歳に及ひ身長五尺九寸余
力智謀器抜群に冠たり多年近隣を切従へ尾州表へ出
津して織田信秀と相撲器を野面に攻て内招信定を
籠城せしめ多年に亦長親の二男松平右京亮稙貞親盛密に
清康の謀略を聞ひ多に内招信定に忠心奸佞にして心底可測者
に非ず尚を敵れて欲其先に籠られんに如何あやと考多に
清康の計策ひつたひ信定欲方に一味せる其何程の事の方
渠に尚家へ暗心の志あるを知るといへ共流石に清康の叔父
其名あり依て害を加ふる不恐今渠をして思慮に指南
し其動静を伺ん為と宣ひ多に親盛屋敷に使して出前を退る案
此如く内招信定の方より尾州清洲織田伯耆守信秀の方へ使を以
詐入多に信定尚家の親族の方の知恵の清康に信定に倍る
依て家老の輩恐れ恐れ申せり故に今一族のよりと雖も幕下に
隠れなき程の家臣に及ぶ清康定て安堵へし時信秀に加勢
有て移るへしと云迄に信秀指図を以て返答有多に信
の旅意承服するに今信定叔姪の信義を捨て尚家へ荷擔の
更に諫しに成と中迄に相成を上に出る実多に於て叔姪の義
絶の印を立て尾をとるへし安堵に成おおて戦出の習計策の為なるへ
返答に依て信定是に偏易して出事更に出事も出て時節を待
多に清康に是を為しめさるに多に又熊谷伯耆直盛

宇理の城に籠りたるを責落さんとて西三河の軍兵八千余人を催させ
給ひ先づ退き給ふ大将として福釜の松平右京亮親盛井桶の松平
内膳正信定を命ぜられ人数八千を授けられ西郷を更て敵向
有清原の三千余人の者共ふて搦手ふ地向給へり

宇理合戦親盛討死の事

時に八享禄三年八月下旬西三河の軍勢八千余人まさに志のごめ城ふ
関の声を作りたく宇理の城ふ攻寄る城中ふも待儲なる
色ハ関と合大木大石を投落し矢鉄砲を放せて色を防く依て彼
戦ひ苦し戦ひ疲て人数を引上人馬の息を休られる此時内膳正
信定ハ二陣ふ扣て居たりふ潜ふ城中へ忍ひ入て我ふ為て信秀へ
申合も有幸先の大将右京亮親盛今日の戦ふ疲て陣中の体へ

不想今夜敵陣も労れつらんと侮りて安寝して密ふ夜討ふ来る
我ふ後陣ふ有ても色を助る事あらんとひそかふ中道ふ
多ふ隠谷を出て信秀の人ふ陣中ふ推寄くて い辛ふ人数ハ
進め難し此心底ふ於て ふ親盛を多あて我陣中へ夜討を
かさしめ多ふへし某人数を仕て討出へしと返答を作し信定い
ふ親盛ふ夜討の事を進られふ親盛ふ
運やそうらん搦手ふ清原ふへも蝶し合を夜子の刻ふ蝶
急ふ近く忍寄て責入らんとふ信定ふ合図ふ仍て無ふ
伏せる隠谷ふ一度ふ駆て手ふて取囲ひ火ふ親盛ふ
相ふ敵ふ仍あるて井砂て引退けと家臣を勝ふ納て三尺寸の
太刀を抜て其ふ馬を乗せ一番ふ血路を切開ふ如ふ凌く時ハ

後陣の信定助け来るハ必定と人々皆の間ゐるを つとめよ廊めよ
と下知する処ハ士卒一人残ハ無て地事り後陣ハ信定ハ手負矢せ
たりと頂を上げて均しく今を親ぶ所ハ従ハ兵共皆時方ハ
義矢を立て従僧ハ十三人ありなれハ親ぶ血眼ハ成て大ハ名ハいひ
甲斐なき信定の早性を家なハいでハ見せんとのつる大
刀を鞘ハ抜ハ押南て押寄し敵寄ハ つと立上り引潮ひ出る
矢ハ流矢一命者て内甲ハ射るよと見へしる脳を傷き所を
破て所身の板を矢先ハ射出たるハ信て鬼神と見へる
親盛ハ矢ハ大まハ大逆ハ ざらと義て孔軍ハ内ハて討
死あり家村ハ多ハ清康ハ検視ハ寄て本陣を居らも
るハ大多ハ南て矢叫び関の声 天地を震て安へ れハ近寄て

敵見と欲し後へ去 疑而を陣ハ入れハ 敵ハ大多の戦を助て
城中ハ却て小勢成 屋ハ 四物ひハ ハ来て 来破 を 来こ来ハ
来ハて 後へ去 城中 ハも 兵て を備 設 れハ 大石 大木 投
かけ矢先を飛して見を防ハ家ハ 名 家 名 ハ 名 ハ
清康ハ見 経 ハ 烈逆 別 の 不 行 跡 の 者 成 れハ 朋 輩
を 捨 ハ 逆 切 ハ 信 ハ と 成て 猿 藉 を 事 成 成 を 罪
死刑ハ 変 し 言 を 清康ハ 寛 仁 の 大 将 成 ハ を 罪 を 助 け 追 放
せ ハ れ る ハ 今 城 中 ハ 竜 名 る ハ 彼 傷 軍 を 捨 ハ ひ 一 命 の 恩 を
報せんと 家 ハ し こ ハ 大 を 至 て 煙 の 中 ハ 声 く ハ 呼 り ける ハ
然 答 ハ いま く 者 ハ に あ ハ や 指 責 の 孫 五 人 と 云 て あ れ
無 門 連 く 義 ハ 也 清 康 ハ 勇 ハ 来 て 攻 り 破 り

忽城を奪ひ取るに付て然る時中守重盛は大手に戰ひ手負て
城中へ引退さんとせるを追て此事り本城既に搦手から
乘破られしと聞て重盛手足の血を失ひて沙来れ
ども逐電せり岩淵彦左衛門は此功に賞して三百貫落るとて
家に於て清康は本威勢を遠ひ長ひられは此勢に乘じ東三
河の牧野兄弟を亡さんと評定有て天文元年壬辰十月上旬
西三河此勢軍を子細を以て責かうみひられは牧野兄弟是を
聞て後の三河一国を牧野治川右家して收る事云ふなく
思ひしに不ふ清康の勢向せるを社幸なれ延向て右家に運を試ん
と兄弟四人七子余人吉田川松ふて井城下ケ地と云ふ所に陣
合戰有るふ清康は本旗本より坂部友之助松浦康之助久世

忠次郎等先を駆ふ進み命を不惜突戰して牧野兄弟は
後次郎次郎等四人を討取しかは勢を抜きて田原の城へ攻寄
本人数を押さるに不田原の城を戸田淳正は守て大ふ驚隆と
先て城を渡さふ寄て吉田十余日逗留有るに不山家
三方ヶ原を照軍長篠野田牛窪設楽二連本西口西郡の今
川方威風を恐れて悉く降参ふ及ひれは三河一国ふ屬を加之
甲州の武田大信玄信虎を使を地て好を厚さ為べき旨を懇懃
ふ申送られども仍て清康は本者抜は諾ふく加ふかやくめと

清康は横死の事

彼て清康は本威風盛ふ成て尾州の内も心を寄る者
多く本出馬有ふ内意を人質を以敵を者多かりしは

先尾別の織田を亡して運よく京都ハ籠城も立へきこと天文四年
乙未三月上旬一美余人を引率して尾張の国へ発向あり織田信
秀是を聞きい出て一戦を立おるれい尾別の城ハ引籠て出て不出
清康ハ城下を焼ハ為て清洲の城下を焼ハ故実あり此時
信秀城内を招ハ為ハ今三河の清康家ハ合ハ和し来て
心比信ハ孔明ハ如きい出我れハ信計策ハ尚家ハ浮沉ハ
策ハ有り如何謀を可用と評定有るハ年を中暫進ハ出て
修めく清康ハ英雄武力を以尚り雄し宜く計策を可用ハ
ハ為ハ幸彼ハ一族の内信定信忠の曲者ハして彼を恨ハ尚
家ハ志を考て去る字理の戦ハ為も舎兄ハ右京亮親盛を
亡しこと今ハ兄ハ欲公を進めて計策をおさしむへしと

ハ為ハ信秀ハ内ハ密ハ信定の陣中ハ使を把て為し
信定計策ハ清康を亡さハ三河半国を分ハ与へきと
云ふ為ハ内ハ信定ハ病気と称し居城上野ハ
立籠る因為清康ハ大ハ立腹おハしまして彼老臣を付て
内ハ談方為ハ此機井ハ振点を老臣字理城攻の為ハ
兄親盛を於殺し今又病気と称して居城上野ハ立籠る
正しく信秀ハ一味せりと為るへきを為ハ信定の武器を
ハ見ハ信ハ内ハ敵と為ハ内密の道を為ハ
敵の公を寒ハ志めんハ如何ハ信ハ為ハ時ハ清康ハの命ハ
安敵大為大捕正能諫て曰御陣の新理の尚為ハ不在ハ不見
の至ハ新敵を未考ハ内ハ大徐の松平源次郎親豪を矯小川の水野

大番の大将又下野守義伝えられ給ふ長沢の松平上野介康忠意を信定の聟に
て以ての諸方懇し合せる為ふ由にて紀大学に及へし鬼の敵
し様と宮方なせふ為ふ仁君乃道に唯に君向ふ信秀と攻伐
られて手段もやとやく名れ清康に完全として安祥に在し
時より後の人数にて大敵と切あひ今は天下に切と言と欲
せる為か伝定に一味の心事なりと少て勝とべ紀る何程や世首
唯為速に責破られと宮人を正義度て見を孫め美の敵大功
此忍に為ら八相に小事は為ふ無と敵さるべ紀やと謀る為
清康に もを聞ふ相れて上野介出張に止られ尾別森山まで
備を落られる為兼て安敵大義に出陣と始む者や云出し
なん又敵の好計にてや首を少人安敵為に信定と一味なるふ

伝て人に交清康に対し字理に城攻をさへたりと陣中に於て風説
せる中一宮し宮に於て大義十二月四日の夜を以て泉七郎正澄
を以て人と退けて後に八我既に信定と一味して夏君に引いたし
不忠者と陣中に批判まるく人と伝し彼逆人を捕へ
て牙に学為紀中に合明に中明ぶめんと欲せれた逆を内を重紀
人と知り代に上八我に必虚名の為に切腹に敵と討も及へし彼と
ても海我君と事恨る為ふらへし父に討とと少為に何卒此を
遁に出いる山林に牙を隠し父に聊罪を紀を内様姫を
父に虚名と雪へし又差し市承引有り市馬の先の市用に立
一命を捨て言へし示君此に市慎に為して海とも市征代者とも
必恨と為に我等数代当君此に市先祖より仕へ来りし市忠を

君ひ給ふ少弟の我ホが如く人無ふ口をきくも皆是南殿の御恩なる
そと申されハ正澄も感涙を流して指うつむき居
たりけれハ正就庶子の和栄殿を呼寄て毛阪哲公を不存者也
名義紀信文と書認て正澄ふ授渡し是を速ハ中見せよと
父ら教訓ふ従七郎義ら頂と探へ参て清康ハの御陣へ向公ら
御ふ天文四年乙未十月五日の未明ふ清康ハ御馬駕れて陣中
を出給ふ依て是を捕へんとて陣中騒くら騒し清康ハ御
供ら百陣中ハ騒動と静めんとは雖ども少人数にて
適ハ捕へと云ふ事ハ下知あり此時も従七郎正澄ハ御廣間ふ
伏て居し家臣ふ此下知を伝ハ其ら者ハ重臣三家と申つくと紀十郎
ハしも忠心を感ふる我父と紀明も如ク後者とも紀されて非

罪ハ家級情なしと思ふより父ら諫めと并忍ひ立ふ身心紀
村正の刀を持て走る御運の正る業ハ御通書さへ居合ざり
れハ御うしろふ迫かり電光ハ如くひら光かし龍ら肩
先ふ当ると見へしら御腰の佩ハ刀まで只一太刀ふ害しなるふ依て
此腰ふ佩ふ者ハ是られ如ク一刎の恨と
清涼院殿年号道前大居士と申ハ此君へ此村しも
拙村新左衛門栄安ハ刀を以て三家と以ふ早く光
ア村拙村従七郎ら龍の小鬢より頬先へ切さみ通り従七郎も
志ろ者ハ手拙ハ如くるを栄安拙退て二の太刀を以て龍のあゝ
らうり右のよハ極まて切伏られハあつとも云ハ息絶ら是ら
上下騒ぎて立て仕出しうる事もおられハ後方

あくまでそこふかく諸ふ天運とやなるふ情こまりあるふ余りあり

三河後風士記正説大全巻五終

大義泄一分ふ名家を忠存菊家へ忠義を尽すべきぞと大義承
某諸ふ徳川家へ忠義の志有といえども今ふ到て後方なくとやせ
ん道関公第五男を泄の死去ふ一分の名を潔くせんあるあり
南家既ふ滅ん泄ん家ふ名聞成今尾ふ到る泄の
て南家と元亨と歌る心あくまで別忠の死へ大義いうみを宮
も大義移骨碎身ふ付とて答ふ時徳田信秀探考考ふ
桶井の信定家ふ来るやいなや戦場へ出ずるとの事を望申ふ
竹て元亨ふ代の昔ふは一家も一門もあてふ為代君之奪
元亨害せんあと人をる奴をふ者へしこ時志やつ長毅さん為
ふ元亨ふ死去中信定庶孔味要く天晴力信とて立退ら
時付大義名家名家を立て子孫逆臣の子と教と孫ら此

も妻帯して二人の妾一人は男子を孕み生て後有
りしを以今一人男子を井上半右衛門と云 前付古万石常陸
井上半右衛門守
後妻数人妾十九人有と云各々みな子を生ずと
次郎後守を生ず 井上次郎後守と云 台徳院様時代出来
男子を生ずる妾は一生やもめにて子なし今信し侍
なしと大猷公時代に成て百石出されぬ後に大
義が博伝説と云へし 前付安藤対馬守武別
号郡司百万石
此時の戦ひ多勢に無勢なれば味方先々の林左馬助横山新兵
衛力及迫直長三千三百騎三百四拾余人討死せり
危しと見て信秀頻に采配を下知を為ける処に伊田の

八幡社鳴動し黒雲おびたゞしく甚だ大風頻りして織田方へ吹々く
事に依て敵方見へず二の子の酒井大学様横手を負ひ
受しと思ふ内に織田勢を大勢と驚き逃るを百騎余
人討死す 此時に伝宗道閑公（中略）安藤四郎兵衛尉
勢て奥へ踏込ば郡司城後に成て逃敗せるのはら
徳川家の御譜代と已ら家臣のみくあれ共ろ
と伝宗に随ふ伝之丞と伊田伝子代書状報さんとす
安部大義見城元の妻小男ひ今北横子みて御家勢も心
元なく三上内蔵助様も如何と存天文七年戌辰三月中旬
潜ふ伝子代君を盗て退て東條の持廣
に清康公の妹聟あり是を神戸小甲斐守報

彼館へ出仕あり出十三歳にて元服後次郎三郎廣忠公と云
時大義に持廣と称し何卒内服を亡し廣忠公と号へ
是を仕おさしめまゐらんと相く評定ありて持廣小男なれ心底に
不但して天文八年四月下旬に病死せり其子を吉良義安と云
義安と云渠家康を生め世に名し老の廣忠を云元尾州（註）
伝秀の思案に敗るべしと其後吉良に大義に密に若者
大義方に弱廣忠仕と肩に引き退け義安に此事を為て
古七十騎少して駆に退くるる大義命限に至て近と云共是に家
渠に馬上に跨に乗れに右北方に義者後方なれの舎に此
義をくらして近れに是千深の沙汰より近くる先に居る
れに天に仕地に仕て大神宮と称る如退るに方近く成と

而より千鶴と称し云に永禄に大神宮の助と嫁家相て
るんと思ひ仕新と先に安しと後原に家稀に是三別吉保
の百姓に別家の者疎より退る基と云に永禄して廿五
矢を射るに是に原に是に吉良地孫へ引退に大義是より相て深
苦学に云別に陽と云沙方に密み吉別（三郎へ）
阿に云に方と深仕に相に義もに
くて新下に行むに一人の老人病に家に思ひ家に方（未詳）
と使に遣別掛塚の新治の許に初に立し言塚西郡に階に
雷雨に家に一日遣西に郷方の新後の次に家に陽に白ひ
に元の心底新毎に家に元定め在新に多神者と云に行
出て命に掛新に中さんと答に新に行ぶに中仕人今川家に数

我の欲する所を為んと存ずるに中廣忠は之を制し是よりて云ふ
なり命令早速に行はるる故なり 信長義元の為へり上洛の
家老朝比奈泰能駿河守方へ書問し世良田清康の家人安部
大藏に清康の横死あり之を廣忠に問ひ此仇を報ぜ
ん旋桶狭間に信長逆襲して織田信秀の一味して廣忠を害せん
と信長去年神戸城廣忠を招きとりこめ分捕軍兵多分なりし
とあるあり吳服の讒言を聞きて何卒助力者て信長を亡し
廣忠を此安城に住ませ永く今川家に幕下なる為へしと
彼義元時後を除海年雪斎
泰源と共謀ある長老等は寡鳥膝に入付ハ猫師なれを不穀
讒ある徳川家なる事を見る者共家老等今正親町を用ひ

ずんハ必尾別へ立て名籠を通ぜんと先へし彼ハ他を捕るの為
理へと等りれハ義元此時天下の覇を立んと存ずる故なり
而て朝廷より正親を以て出廣忠を説ハ彼ハ廣忠を説しむ
事士の金吾廣忠を携へ南蛮へ義元力を尽して呂源
使者さしむへしと考れ正親大に恐縮雀躍して掛塚へ旅場
此ハ天文九年庚子二月十七日掛塚より新に家出まりて駿河へ
動る 此正親ハ織田を頼へきと又ハ今川を頼へきと三日思食て
後天に祈りし是中に今川を頼へきと思ふ
掛塚へ向る事ハ家に不審なハ何者共知れ
菓子桶を荷ひ（毎日）送る事あり正親不審に
おもひ開こと三日目に事なるを見る不思議忠定也
大藏殿面会して多田を廣忠大に喜ぶ

正親町三条公（後の内大臣）より忠定の母世俗の云伝へに
七社授戒（一日より七夜迄九十一日条諸寺諸社務の間
と雖も其大旨を記し侍る）を云て三別（内侍局二の人入魂の
松平右少将（信吉二男松平伊豆守信房の形書と書せて
見を乞ひて忠定妻の筆歟）風雨寒暑をもしらず九十日条諸寺
諸宗通夜の業を三別大授戒の家殿の北門内と思し地に
小十二色北小性子有佛殿の庭戸きりと内く童子三人小性子
長て家小法堂の方小向脇信定卿等左右勢左の方小
小簾を巻て席を設て誰も居らるゝ事なし四条侍従三人
畏て居浄衣烏帽子の男徳川家の御旗竿と右の肩小
かけ左の肩小剃形の赤い机本を持安殿の前小寄り今ら

後小御殿の三河守度（家康せよ授戒の後）と後生信定大
立服して奉ひ奉んと奉小立ち給へ小立給へ処小中殿の方より
奉持出物と三人計小俵り翼小出る物の九組あすみ組て
三人小持しの住者と名乗て歳重小持出るを見て
初さしく因脇を促さと雖も信定殿の築地を乗越萩田を
持て逃て居る所も知り沢持出る者の名を多小年次
新参と云て美濃守と支持る伊因の八幡（一日より七夜迄条
通夜を為小を三人小出る若宮社門前小馬数百疋有何事を
と云小御馬回り共走出見い何事と問小答
後板御馬場方御旅所小出馬三百疋南社へ行
六月朔日小神つ小向て暇状を立ん（と云と云へて美濃守

二月石川新左衛門殿に敵して義元に勇面し廣忠は十六歳の中を
述ぶる義元利根なりと雖も
年を経て駿河に出陣し七月に西の廣忠は出し三別義昌の城に
我が軍勢に先は面を考へし昌勝の様子を伺ふに見て吉良城に
義元甲斐守殿時義家に背て織田家に与力する故昌勝を攻撃
せんとの事なりしに廣忠下知して攻撃さるべきと何る別出陣なして五年
十六歳にて出陣し其先に軍無之下知しめれ城兵勝手
後年世に知りしに内脇信定見と伊勢守廣忠に菊
丸と書る者下に徳川家譜代必用意せしめ世に用意して
大久保彦八郎八郎右衛門と作田の神前に住て
仮名に成る大久保は面しと云事あり尚家に云伝中

忠節あるべき一の御報しなめ其次は信長卿へ忠節の為に
[illegible]る相撲

へ逃走の後元亨と称する内藤信定大ふうりうこれいかゞせん
よしく先人数を割き人数を召連て忠節を責度さんと
人数を催して責度を使を云る徳川方へ遣代を使を相撲し
日限を定め奴なり業を以て無遅滞伝定を使ひしてなる
再無異議にて返返せとて無まびきをして返返を相撲もくと
忠節ふ為せしふ内藤信定勢よりも落城して信孝ふ勢に
元ふ人と云来りしる相撲の城の無方次第くふ逃失り
今川とふ大勢の加勢中し
ハしとこゝろ返とふ信定三千人計ふ成て後方ゟ尾州へ逃る
白ゟ酒井大久保石川ゟ多勢東ふ大勢ふて相撲る在陣也も
地ふ付ず東ふ乃国公へ以て私方を敵しと度忠公を守護を
大義忠義心以て我未主を奪ふ相ふ存叶佳会へ忠却て不忠

と成り給へる助左衛門と有道閑公は老耄故不便ふ思召何卒使て
呉んと別条掛合て呉給へと頼て使を遣ひ廣忠
十六歳諸老臣と共に此事を聞き驚き扶育なる井上左兵衛尉康郷
出林出て居る事は此度の内賄藏田ふ一味して難儀を為せし
故へと申れは石川右衛門尉ら云まのこみあるに道閑様を誅し
廣忠公を害せんとて清康公の遺命を探知し剛公を害せんと
大悪人なれは首板を云ふ多忠吉ら云ふ上敬方伝秀ら殊奪ふ
なり三河国を織田家に奪ふ世んと為る為の若年の悪人共
新しき事を云廣忠公伝ふ為ふ為の勝ち左へ為ふ家初て南城へ
移り多祖父広国公の自刃此城の此使を不用時ふ親族の礼ふ
遠ふ上人仇なふ是を以て諸西此人当ふ為まして況や大叔父

なり是を新城ふ居ふ時ふ此と僧ふ命令の敵さを使て是海(西
城始末を目撃ふ記し石川家中康盤を義元公に訴を義元
大ふ怒り給ふ是朝比奈小庵人を三河(長柳)を廣忠を中古大切の
家臣を城内の新を逆ふ此出を敵使て此門譜代元不弱形衆勝め
此代者し此後元ふ松平家人信義を存ふ者を信実ふ家内皆は
元上一門の末席ふ肩身を出を小庵人書院五て義元の是上を
迎る廣忠公対面を竹石お者と称り小庵人を西条の吉良左兵衛義照
弟東條吉良持義安藤田(心)を廣忠を害せんと為る人此人なり
廣忠早と人数を奉して攻元へし徳川家人数小勢なふ心元なし東
三河ふ南家ふ族ふの大名皆し廣忠の下知ふ随ふ人を方指家
せ申と合戦を海を廣忠公原礼謝なりて小庵人ふ頼を

今川の家臣に依て東三河今川家に幕下たり我もとより忠義
地業る依て慶忠に八市人数を催され一子吉良の庄へ押寄せ吉良兄弟ありて出戦ふ勢ひ
南り殺く敵城中へ入て見を助け又討出んと引返せ義安
義照共城内へ入て入れず依て兄弟同章に成て籠城を
責立る所に義照討死せ義安生捕る別隊河人逆
ふ義照寺八板河の世話の用と云ふ所迄る義照八東條
城代に入る 後世吉良上野介 時に文文十一年七月十九日の軍なり家ふ
慶忠に去年天文十年辛丑正月市場婚あり男八三別苑
水野右馬の丞更忠に嫁し忠政に病死に兄下野る依元親
今川に対大様と云風来寺墨に第に市俗作なり

柳風来寺八煙霞山と云 元亨 元和 理和 仙人宗基 元和二年丙辰四月
十七日神君市代男の後裔後梅に市俗後方に公の御宮あり
境内禁の町是より八町第師寺を九町を下り公の市を
寺町に市の市堂に形朝に建立を付より作智を立に市の寺に梅原
寺入口に成に形に梅原名の大とや著聞に三河に風来
寺理弘寺に鬼を使ふ第後の後人捕る仙人鬼に云に泄家に
居て人に我より先に成せと首を切落をいひ使に
元和元年四月五日の地を有に成に一の第城に
怪に聞に鬼の塗に箱に鬼のされ成に首の鬼に成に同書
風来寺第師利生を首出に成に其に何に風来寺
伝心方て上洛の時に風来寺に寄て 作者に成に当時

と云ふ此山神を佛弟子に屠けて形ら去あり其夜の夢の小神ふ出る
何と有ふ間へハ某ハ妻某後世して死を若ちてハ今関東ふて已
加紀世房屋一人の男と其ふ毒を盛ふ者といふ報仇を
思ひ知へしひしかうびさして山神を出せしへて其皮ふ審し合ふ
みて小神を立ふ古屋ふせんとて書へりうこを夜を知ふ若人の
老信枕元ふ来ふ近ひ今度の系諸ふ玉ふ功て卒忽ち
汚を除へらん大毒者と若ふと見て美美ふ物ふ元へ功り
九れ妻の出分枕て答意して汚を出ふ知ふ多れ物の
来れ多ふ入れ忽死ふ知ふ物ふと思ひ家老を呼て言へ
云ふ家老ふ言ふと云ふ遂げて一討ふ局を掘め妻を探ふ
ふ者を以て害ふ物の雲ふ数多あり是ふ知て

お大の所ふ伝心の誠を立して形ひ男子を抜ひと念しふ或夜
此美ふ不八某師の霊情ふて夏香四方ふ美し伝心肝ふめいしふ
形ひふ何くふ有ふ八旬ふ此老信ふ水晶の珠数をつまぐり妙
吉けさらく雷声して泗年月我を伝心の誠を感し一人の男
子を授く必泗ふ家を起ふ人ふ有て美美ふひぬ志ふ伝ふ
深く秘しふ程ふく市信脇ふて市蔵の時某師の内陣ふ動ふ駆し
伯信弱ふ此を以て天ふ十二神将皆伝る中ふ此宮の神ふ達
大将 梅ふ名ふ迷金剛ふ形ふ 天ふ
四月十七日此代界ふ付又此市蔵ふ呼動して仏の姿の像出現し法ふ
明ふ神ふ成ハ多宝ふ化身ふ 形て天文十一年壬寅十二月十六日 寅の刻若君所
誕生ふ石川近左衛忠輝ふ子安藤清兼養月の後ふ動め安藤

正統庚午の後節なり御七夜の法後竹子代君と称し奉る
之後同十三年甲辰二月三日廣忠公常に此屬ふ威儀整へ御産
屋を出御代高木彦右衛門尉清秀公樋村新左衛門を以て何れ子細を問ふ
給ふ樋村答申公樋村新左衛門を以て何れ子細を問ふ
給ふ樋村答申公眼を開き何者なりや御前へ出るふ
之答申も形儀を整へ之を紙無と樋村更に申て渡せ
給男女ふ出り いふ樋村物の更に御ふ物定る武法者法
知ぬ推参者ふ此紙無と云度少と樋村後立て已れ匹夫人後を識
田の間者の化生ふ人ふ子よれ樋村更に申て花立て以て物
世を乱と組ふ大力と変へる樋村の組者と彼者宮ふ上と
名乗ふ引抜て二振を振て小服ふ立つ立て安堵
進を出れと茶して樋村ふ奇異ふ周接あれ其更に中を云彼者云
御産ふ家に一藤に云ふ此紙無渡し給し公御産如新れ
見ふ伊田八幡より廣忠へ移る紙無と公御産と云
殺ひ膝ひ殺して後云殺ひぬ此たんさくふ此度者ふ此ふ
筆論也 神くの永記浅世を守る
数の心八子代竹の宿
公不審ふ思召南家と神の事を移ふと知ふ玉を心解
給し意味いふ此者し附を事此事ふ入て此度ある
ふ見ふ府の此ふ樋八無者と思無者を子和此心ふ渡し
業ふ見ふ事を相三四日三別大須称名寺十四代目其所上人
参詣此れを見傍人見ふ撃者見ふ無記連家の上を云る

慶忠の子と世事を器物ら[illegible]梅と幸松丸の養子となり後
幸松様の養子となり[illegible]上人[illegible]梅と見出家
世子[illegible]藤の心に[illegible]代竹の家逆不孝[illegible]竹の代君祝し永代世嗣
と多れて竹の代君[illegible]爭の親[illegible]守り給ふ[illegible]世嗣[illegible]と
別[illegible]後ふ　玉之丞御の月[illegible]長男[illegible]
[illegible]公殘[illegible]世[illegible]ひ給ふ[illegible]遂[illegible]ふ[illegible]額[illegible]
あり正月[illegible]日世[illegible]見[illegible]世[illegible]代[illegible]日世[illegible]
の世[illegible]及[illegible]世[illegible]家[illegible]日[illegible]世[illegible]
朝世[illegible]世[illegible]義[illegible]前[illegible]の[illegible]廣忠[illegible]
一神君家康公御母公傳通院殿[illegible]香大禪定尼[illegible]年七十五
二家光公御湯殿[illegible]十三歲の時[illegible]兩[illegible]
[illegible]世[illegible]長

八月十四日卒去　正光院傳家英大居士
二女子　[illegible]君助之丞政次妻の腹[illegible]荒川甲斐守[illegible]の室
市場殿[illegible]女子一人[illegible]酒井備後守忠利室忠稼を生む　利忠死
去の後[illegible]酒井伊賀守[illegible]嫁して酒井[illegible]を生む
四女子　長沼の松平上野介康[illegible]室[illegible]康忠を生む
五女子　久松[illegible]の[illegible]松平[illegible]忠政室[illegible]服家[illegible]を生む　忠政卒
去の後[illegible]次[illegible][illegible]の妻[illegible]井の信[illegible]を生む　安房守信[illegible]を生む
[illegible]死去後保科[illegible]正[illegible]嫁[illegible]一[illegible]四[illegible]正[illegible]二[illegible]
氏[illegible]を出[illegible]氏重之[illegible]田[illegible][illegible]忠之室[illegible]女四[illegible]出大和守
[illegible]室[illegible]安部[illegible]傳[illegible]六[illegible]式[illegible]明[illegible]室
六[illegible]廣忠[illegible]傳[illegible]初[illegible]廣忠[illegible]女[illegible]久[illegible]信[illegible]

彼女房記に文文十四年乙巳信玄生れ給ふ母君は武田家の出なり
父の御方の母方の世系と校訂治三年己巳年十三歳公へ始て謁を
天正年中徳川信玄下参為守因十八庚寅年公関東出陣府伊豆
並正寺百石慶長六辛丑年駿河城三万石門十七壬子年辛亥行年六十八
ケ様の事共は後多ふ天文十二年六月中旬伊賀信元より
水野左近を使として我に数年参元ふ随分今川の弱し方不宜
信元は武田信玄に一味せり孫者此後なれば徳川殿し織田(中倉作
者へし信元と元相屋しとこと慶忠公貴ふ思召意や角あし
らいあふを見ふ信元織田(一味を習ふ天文十三年信元言ふ水
清秀公亦織田(使ひ為へと中送る且此頃なれば上ハ今川家(
後北河る徳川殿と孫者は信元なれハ信秀(中伝立発し信元
是此為徳川家(ハ矢一筋為ふせ(へし者を此度送を作り給られ
慶忠公は世方の中送を者(へしを後安祥城川酒井大久保柳
原を言れ此者は何れも京ふ新参なる者なれハ京府安祥
中ハ勝手色弱と義理と何れも京ふ新参なる者なれハ京府安祥
送元は時千章百若いて高れ為ふ(を今ケ様ふ西三河半国
此頃なれふ皆今川義元の思召ふ今色欲の為ふ今川
の事思召を忘れ為ふ(きふあるを上義元い道を双は猛将
甲州の武田相別の小系皆を上ふ出れ織田ハ尾張半国の主なり
義元なし義の遺ふを為て三ケ国は無者ふ(ハ駿遠の滅亡
為ふ(と程為く中略ふ君も其為ふ(ハ我も元来此代
者能く思召為へしとて奥へ入り給ふ此家中(宮ひ為ハ

義の強ふるに非ずして、何事にても、伝元の心を和らぐる事、今一
度お納めなされよと、主室家に懇角の申入れも、頻りに強ひ、竹子代
はなされまじとかきくどき、伏流となり、中ふ申遣りて、帰事、今田恵八
郎安親申し、懇ろに伝元に、山事を断りて、家業を出ぶる
竹子代君之蔵の内 今田安親、上下七十人、伴ひて、荷屋と、家業の為に
懇ろに、ひろ時、主室家、主家物を立られ、主屋を、送りて、大儀
思ひより、伝元の、仮分、敬へし、自ら、家ふ、多、あれ、皆、ひろ、しそ、者人、
伝君の、長荷屋、といふ、ふ、探遣して、いやさ、見上、心みじき、
なれ、主方、荷屋、とも、ふ、必、家ふ、多、へし、たあ、身に、支、賜ふて
自ら、家業へ、ひら、まじ、竹子代、財、も、叶ふ、まじ、さて、早く
くと、家へ、安親、今田、物、申、帰、申、伝元の、心を、和ふ、事

公方の、主、殿、別、と、語り、暑中、と、中、ひ、安親、今田、ふ、私、と、ひ、ふ、我、と、申、遣
ふ、て、事、なく、ふ、打、捨、ひ、ら、れ、も、ひ、ま、ま、て、荷屋、の、百姓、十四人、
呼出、ひ、ま、ま、云、合、ま、主、婆、と、流、し、主、の、風、情、て、林、の、中、へ、隠、れ、様
と、伺、ふ、百姓、計、暑、の、ま、く、強、て、世、荷屋、源、と、暑、て、小、川、より
伝元の、性、格、を、本、と、沈、秀、百、姓、人、水、理、左、近、風、心、五十人、荷屋、より
見、ら、れ、く、ふ、事、ら、馬、より、て、雲、の、ふ、ふ、野、陽、も、家、業、遣、者、
ふ、ま、ひ、ひ、と、張、れ、ふ、お、大、の、市、方、家、業、の、者、は、見、ふ、ハ、と、叶、ま、ふ
推、量、ひ、ま、し、と、ひ、ま、う、主、合、中、地、事、る、遣、て、計、ら、ひ、ま、
残、る、へ、と、く、ハ、ひ、ま、し、遣、み、よ、て、羽、織、と、ま、れ、ハ、見、色、の、出、立、
お、大、の、市、方、云、家、業、の、者、ハ、先、ふ、遣、見、て、ひ、ら、し、仕、今、ハ、早
ひ、ぬ、ら、ん、何、と、て、左、様、ふ、中、と、ひ、れ、ハ、と、と、さ、ん、ハ、ひ、ま、ま、見、市、方

器ありて医学此者一生お報せしめ伝ふる遠運強き奴系なり
と雖も守て苅屋（後世奴相市宗家ハ伝元ハ移し強ち強ち
伝元ハ立ハ脱ヶり廣忠へつふ命を不仕心の市宗家を探て
自ら籠て庵別形古屋の久松佐渡守定俊へ嫁をしむ其の
久松ハ蔓系姓ありて元氏肥前守定義の子
今此定俊へ彼方ハて女子を産ふ後松平元家清の
家へ次ハ三ハ右衛門康元を産む（松平周防守忠）永禄三年康元
初て公ハ謁して松平の称号所り天正十八庚寅年関東市尻の時
下総ハ関宿二万石ハ十九年二万石ハ加増四万石ハ成ル其年八年
八月十四日卒去 松源院殿と号ス二ハ三郎四郎定勝（後守）
伊名長福又玄蕃天正十八年関東市尻の時下総ハ南三郎

永禄七年

石源波守と称し蒙ル六遠列掛川三万石ハ十二年城別伏見城代
ハ十三年四万石ハ成ル後波守ハ立ハ所る三ハ松平源三郎
康俊 天正七年氏真へ人質ト成ハ十四年甲斐ハ卒去
四ハ松平丹波守康長定戸田左門一面を産む又佐渡守定俊
の金貨助之丞定重（子孫絶右衛門と云）治平（後松平雑部守）十郎左衛門吉次
女子ハ多常刀書之
抑天文十四年三月十九日の夜廣忠ハ近臣杉ハ拔藤之者ハ
帝ハ戸田淳正教光と云者の娘を娶りあふ此後の時之近臣の
中ハ岩松八郎（新田の末孫大別ハ者之）一眼ハ（行月八郎と云大変肯者ハて）
拔藤ハ皆ハ家ふ拔五ハ日廣忠ハ佐久水の為人を吉ふ
八郎ハ人物を幸ふ村正の懐刀ハて佐渡ハ突刃の光り

槍を用ゐて左右股を突抜かれ遂に二人共に組打して退き外の者
共引叫ざれど誰かなる猛者組留まりて宮内小丞外数
ざる間八郎は逃れ退く所を退け引き出でて蜂須賀家次番代りに
於て大多のつを負て走出る向より蜂須賀彦次郎家次番代りに
進み出八郎に切かけ出るを見て彼方へ向き蜂須賀八郎
八郎が刀を取て堅しといひ彼の急所用ゐて武士の手刀は不審を
発る退き声を呼び出る蜂須賀花押と思ひし者と見て向ふ
面を八郎蹴かけ手を組て倒す大力にて堀へ投げ落る花は水右
かり堀へ落る所に蜂須賀上野介八郎を抱き退き二番槍
中久保新右衛門蜂須賀組伝ふる八郎を刀を奪ひ下
より八郎を脇を抱き退き者は蜂の上にてうろたえあや惑む

三度伝者也城にて大小弾下人数を出し後退る八郎を突倒
蜂須賀彦次郎家次番代りに蜂須賀八郎を突倒す八郎が猛勢を
以突倒の上に云発角して八郎を突倒す八郎が猛勢を
義方は四方に分れ引の所に八郎が降伏の時
三次古蔵の孫なる者なり中小姓小児に為る者なり武士を
止めよとして幸若小左衛門と云者なる者子なり八郎出の流を義方
古徳院公の小姓にして古戦場にて子なり八郎出の流を義方
幸若小左衛門出て古戦場にて子なり八郎出の流を義方
幸若小左衛門出て古戦場にて子なり八郎出の流を義方
長浜の浦老は酒井雅楽助忠次に仕へ大義
少傅は吉老加藤嘉明大老の如し用賜伝宮は隆盛の後見者
なし伝之志を織田信秀(逆し出一族出家)とも呼ぶ親し
者て何方長浜を背せ三度付又と浦老して今一度花を咲せん

と上表を信じ酒井雅楽頭忠尚を師傅に入れ来忠尚我家に
恩顧家柄格式も下節に改親に接勢を元れ立賜の形容無早速
同心協力信を親友に不在迫者に今村傳四郎と相て家中諸侍中
此るに恩顧家に我に不容量有に信て庶子家の程乗に不接勢
と奪取信を下知に不分勝劣に存列者とや諸手もむ内の沒角へ
同義商家を立退に有るを知信に大東今村少て立武士
此意地を〳〵乗去一意君に不上を上に奉も角も志〳〵一旦に
退角人に不忠之に成許恩義に我も偽に退へしと去渡し孔
書を調て信に有に改親法兼接威に暮り我意と振まひ上を
義に忠尚に不も立礼に不歩波に高反梅に不渡に諸士眼
と信て由家に滅亡の謀多へしを詭概に一族の中成に三郎の伝

者を振て又に酒井右門を振て大器親義に多を述て多信
信て大に保親に家滅に家を門前に立出を廣忠に接に
後に改親法兼の威勢を信概して信に有るを思に計れに者人
と知に者を門前に有へ立出を廣忠に接に
君に信へを忠と云へし廣忠伊豆に和睦して水魚の交
有へしと接せ信に忠尚に家を新心を渠に不命を交て
武士に立辞して改白に不城に立退上和田の陣に有
織田方松平三郎忠倫に随に如に有に信て織田伯耆守信秀
時を信て三郎へ安祥を攻義し信秀の庶兄織田
三郎右衛門信廣を指知今城に居信の城を攻こさんと思へ
廣忠の勢ひ〳〵不衰日を信て城を囲むに不い今川義元

大軍ヲ以て後詰ス〻し之ハ味方の難儀成へし洲と共ニ残し置
我ハ尾別へ向へし洲より〻計書して徳川家の命令を請るヲ
引入ル中孔明ハ対ハ苦よ我又手対遊ぶて西三河を奪ひへし
と考ふして信長を安祥ハ残置後理簡計ハ厳蔵ハ在を接て
信秀ハ尾別へ向れも廣忠ハ小ハ深ハ密ニる金庫ハ手ハ金
ぎして脇を固ひる故政長ハ三河の松平義人信孝
ハ敵ハて密室ハ出者ハれ遊対ハ洲ハも及ざれハ信孝
和の頼ハ対此時ハ人〻多ハ今政長ハ信孝ハ敵ひ〻く対
此橋出来て廣忠を呼寄へ多ハ大功ハ我ニ人と
脇を深尚ハ廣忠ハ病気を幸と我家を振棄る事
大方なるに安祥大義ハ元を源く敵ハ対ハ為家ハ

累卵ハ〻ると危し〻と後ハ信孝を誅ハれ去者て西川ハく却て
正義を思ハ伝て退ハと敵ハ〻と云廣忠ハ病中意計
畧細ハ〻ハ玉ハ大事を思ひ却て義人ハ拒廣ハ伝て
今ハ為ハ如ハ〻と思ハれ〻ハ信孝ハ合戦ハ及十郎三郎廣
高ハ子ハ郎三郎庶皇早世して家督後ハ知ハ〻ハ拒ハれハ
拒ハ廣忠ハ此一族ハ何来死ハ〻ハ〻ハ元今ハて
ハ廣忠ハ〻ハ大事と成て脇ハ玉を奪ハ人前あり安祥を始
酒井政親石川清兼ハ小沢を振ると〻ハ今玉ハ変あらば
郎ハ〻ハ織田家ハ玉を奪ハ人を名ハて信孝を退ハ計畧
ハ呂浦表ハ〻ハ小裏偽せるハ〻ハを見るハ〻ハ対ハ
内脇信孝上野ハ城ハ〻ハて敵為ハ〻ハ所ハ家人ハ計畧し

て已の方へ招のくを伊豆守累卵より危く如去る因ふ天文
十六年も立て極月ふ到る彼の廣忠ハ今川義元の合力ふ依て
岩濱へ至り住すと雖て年暮の祝儀もして年く歳暮へ至せ
らは南方ハ清洲の織田信長人伝秀を招て此事を内談す伝秀
元より德川家を奪ふ心へ和田ら此企有りしを聞ふ今川家へ
使て義元ふ申ハ思ふれ我此者代として駿河へ立
越ひ給へきよし節ふよりて廣忠ハ名代を命ぜらるふ応ふ
伝秀ハ密ふひつくろひを年の極月中旬駿河へ参向ひ事務
政親清兼ハ時を幸として形て伝秀の三木の館の留東方を悉
退出しを知りを奪ふる渠等駿河ふ到りて伝秀ふ告ふ使大ふ
驚ひ事なく安ふ此上和田へ立ち松平三郎太郎ふ組て岩濱

を背ふより忠俊より伝秀へ使を遣て太ふ〳〵方を告れハ伝秀大ふ
怒ひ尾州より加勢を送ふ成ハ軍勢を合て三木の番兵を追立
取ひ城を奪ふて伝秀楯籠ふる岩濱中ふ伝秀方影〳〵く
出事多ふ有て日夜の合戦ハ絶ふ及ひ合戦ハ為ん之を止ふ
くと雖ハ政親正務清兼ハ是を聞て一日
市場ふ散せんと欲ひ義者を求て廣忠ふ
市場ふ散せんと欲ひ中を之を忠俊家ふ伝ふ是ふ家老
なりとて主人ハ按摩の聞世を名出し厚く恩恵を授けて内間を為て
岩濱の城へ送り計謀世路を求めて岩濱へ行ふ廣忠ハ市場ふ計ひ
是夜市場を去事なりれハ吟及る事一ふして上和田へ若殿世
とふ事なし伝ふ忠俊家ふ振ふ見て岩濱表形なし如

思ひうん拳拳膠も歩歩と成て廣忠の出事を守り相共力を抜て
出来ふ所なる筆を三郎ふ向て伯父多ハ南家亡べき時若ハ来さし
あるを一族の雪く骨肉の好らと歎れ伝秀ふ一味して訴る者あり
うふを以て知りハ三郎左忠俊の藤（あるより始め）南家心服の
憂あれ、速ふ馬を出て渠と雄雄を決せんと欲するふ病気ふ依て
起居ふ能ハ忠俊ハ竹馬の時より時義何卒忠俊を遇めて
味方として呉よかしと云りしと伯父ハ気完ふ定て出
家いと安堵ふ中みて以来忠俊ハ家を出て粟谷
を出家老大義安藤二郎兵衛ハ諫言あ出事を出欲ふ
及ひ呉ふも諸人の三人ふ切腹仰付られハ某の詞を聞ふ不及
忽忠俊ハ隠居仕へしと詞の下より廣忠ハ腹切ふ決を御られ

海ハ忠俊と共ふ深起ふ出時と幸として忠俊の為ふ我忠臣を報
ぜ用意して出廣忠と亡さんあらと叫の外ふ思ひをふれハ気
加もあれで怪者を出書れ心と云ふ伯人を出して忠義を
ハ忠俊を捨ふ出ふより南家滅亡ふ成ふ思ひ出ふ
ふ彼の時も同者と雷出る所（お多多平八郎忠高出来れハ廣忠
ハ出ふ切ふ気切て捨を思（大言を切ハ力此撮ふ赤裸ふ
して同者より返拂（その作ふ出ふ猶を投ふ為ふ出ふ
き放し出ふ気ハ出ふと上和田ふ成ふ忠俊早速罷出て
海の来ると為兼て海の忠俊（の忠義ハ先を出て少及ふ子細
と聞ふ伊の賀女ハ我の内好と云ふ依て気も力の細なる忠
俊を欲ふ更ふ為ふ廣忠日何ふ出して滅亡数ひ有しふ付

我ら今世を安穏に暮さしむと養ふ忠倫も共に先祖追善
ふ為て倩〻しと例ふ百仕ふを後天文十六年七月十八日
大倫寿より隠居して代よく砕助と云ふ男の別る所ふ動て忠
倫の家督ふ始めと成れる大男忠倫ら寵愛をさして思よる
兄男兄年三郎へ廣忠ら給る信玄の力を借て国ひより
陽ふ出ずと踏倫を忠倫弱ひむくと起立を起かりて
男乃ふ遊へ海やはしくも離世を使し国語を用ひ各勝を
らんとを乃ふ海ら勿をいを事も国為後く我君の後を支若関
此計を以て今海を亡を兄婚動ろけと切掛るを切られ多く忠倫
大事掛け狼藉出会へくと呼る而を弱勝を下ことを出ば
胴切ふ為ることを国ふ郡東かけ来る者を首を斬して

蒲生の家地を助けと云ふ
兄を廣ふ門を出て敗ら切く退紀器物ふ入りて首を実検ふ
後ら三河の国羽栗と云所を百貫横領の感状ふ添て給る
今度三郎生害ら成忠昔を抜新後は大昔ら孫ら
亡母を教ひ給ふ為ふ百疋の紛出雲に銭為何度所代
不二為お遠ひ生所ふ日記出雲岩也
天文十六丁未年七月 吉日 廣忠

此時年多忠義ハ命シ軍師ノ若林年世ヲシテ作ノ諸世ヲ言ヲ
ハシメ若林年世ハ若年ノ用ヲシテ別切ノ指ラ所ヲ以ル
愚將ノ間ハ各將ノ助ヲ行ハレ山中北條ト松平信康ト戦ヒ
ヲ以テ舎兄左近忠親同清義就成同三義忠就ト相紀ヲ
先鋒ハ必ラサラハ信秀ハ力ヲ尽ハ勝ヘ費カラ兄ノ仇ヲ散
ヲ以ヘシト尾別（使ヲ言ル西ヘ酒井石川大久保ヲ將三名余人
ヲ以大名ハ者ノ者ノ名ハ小將ハ小ノ叶難シ名思ヒ名ハ小ハ入テ間
乃チ沙汰知ラハ小ハ及ハ正義ハ尾
別ハ作ヲ間若年ノ忠倫兄弟ノ姫ト清測ハ少ノ義信秀
ハ將ノ今兄ヲ書ヲ世ハ向表信秀ハ一味ヲ者ハ不可者

ヲ以テ大軍ヲ率シ南ハ攻ル南ハ隆年北條ヲ先ハ
義信ヲ踏破リ忠倫兄弟ノ仇ヲ報ヒ大軍ヲ備ヘ
信ハ信ヲ義忠ハ弱ノ故ヒ諸老臣ヲ指ス所定ノ石川清兼
云南家ハ小將ヲ以テ大軍ハ南ハ危シ今川ハ加勢ヲ与ル
ヘシト信ハ清兼ヲ使ヒ老ル今川家ハ評義有ル云
南世ノ相ル家ハ知ノ中ハ及ヲ合ヒテ沈ノ時ハ北條ヲ
西ハ後軍勢ヲ出ル ヘシト所 義元兼ヲ上洛ノ志有 信ハ三河ヲ
ヒテ信ハ義ヲ義元ヲ ヒテ信ハ義ヲ義元ヲ
信ヲ石川ヲ以ル義元合 徳川家ハ駆ハ所ヲ加勢ヲ出ヒ
徳川家ハ一族悉ク織田方ヲ敵ヒ方ヲ敵ヒ方ヲ人質ヲ
ハヒ男ハ人数ヲ出ヒヘシト清兼ハ作ヲ出ヒ信ヲ
竹ハ代君ヲ後ハ入送ハ世ハ数多ノ中ハ所新徳代

六歳ホして別当義尹法師人合ロ之て出家仕る
此徳子代後ホ五九郎又五郎と云正俊と云後伊豫守ホ但馬
伯後福山十万石を領ス阿部伊予守先祖二男九郎ホ正吉
と云子孫後守忠秋今武州忍十万石阿部豊後守先祖
三郎の九郎従ハ石川与七郎後伯耆守平岩七之助後正路阿部新四郎
榊原平七後式部大輔村越平三郎後の義助江原孫三郎大久保三之助
附人中ハ今西田恕八郎今西周防守先祖出書院番所勤正貞安部四郎兵衛忠定松
平与市忠政今西与七郎三郎四郎彼是沙汰人雑兵沙百人上下四五
百人へ天文十六丁未八月二日ホ岩槻を出立阿部ハ廣忠ハも出家を立て
逆下せ申ホ是と此世の出別れとも後ホ思ひ知れる竹千代君出六歳也此時
之別田原の城主を戸田源四郎光康と廣忠ハの舅ホて差君の

後視父子ハ此源四郎ホ者ホ大膳不敬の
者ホて主人の怨恨ホ此の曲者ホて源四郎ホ動揺せり主家と為て
尾別へり信秀の家老平手監物清秀ホ詐ホ来公ホ於ル
信秀被物を集て徳川家ハ今川へ人質を出て交を結ホ
度旨ホハ今川の大軍之別へ入来ホハ我ホ志を考ホ者皆和く
度し然ホハ彼人質を此方へ奪ホ時ハ廣忠必今川の怒を受れ
て尚家へ従ホ度し何卒ホ之を奪ホ計策ホ及へしと評定し
軍勢を催して奪ホ之ホ日ホ岩槻城ホ門守林佐渡守柴田権蔵ホ
日ホ渡ホ来ホ計略ホ成ル大軍ホ囲まハ事の不叶ホ成ル
徳川家竹千代を岩槻城ホ移ス事ホ万変物ホて阿部ホ為ハ不ホ廣忠ハ
憐ホ之を合ホ此へし清秀計策ホ生捕へし十ホて家ホ立帰り

[illegible]の後嘉[illegible]て今徳川家人質として今川へ送て南家
[illegible]の父淳正は徳川家に好てありしと
[illegible]として甘人質を奪て殺ぶ三別[illegible]家[illegible]
ふべしと殺ふふ大膳不[illegible]偽光[illegible]其の父の新光を[illegible]
て竹[illegible]代を奪ふへし[illegible]去甘祇[illegible]て父も[illegible]仕[illegible]計畧も
[illegible]は料[illegible]五年[illegible]を殺[illegible]へしと[illegible]ひ[illegible]れ[illegible]清秀[illegible]を極め
[illegible]て[illegible]数[illegible]仕[illegible]千石[illegible]の[illegible]
[illegible]て清秀の賜を[illegible]て三河をきしてて高[illegible]

三河後風土記正説大全巻六終